

## 令和7年第3回理事会 議事要旨

1 開催年月日 令和7年5月23日(金) 午後2時30分～午後3時45分

2 開催場所 品川区立総合区民会館 第2講習室(5階)

3 出席者 理事総数 8人

出席理事 7人

理事長 中川原 史恵 副理事長 松浦 啓雄

常務理事(事務局長) 中山 武志

理事 高林 正敏 理事 根本 佳子

理事 野坂 真理子 理事 村林 慶一

欠席理事 1人

理事 鳥山 玲子

監事総数 2人

出席監事 2人

監事 斉藤 真由美 監事 和田 正幸

4 議長兼議事録作成者 代表理事(理事長) 中川原 史恵

5 決議事項および報告事項

決議事項 第1号議案 令和6年度事業報告および収支決算の承認について

第2号議案 令和7年第2回評議員会(定時評議員会)の開催について

第3号議案 令和7年第2回評議員会(定時評議員会)に議案として提出  
する役員候補者について

第4号議案 評議員選定委員の選任について

報告事項 報告第1号 職務執行状況の報告について

6 議事の経過の要領およびその結果

定刻、事務局長が本理事会は定款第35条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨を告げた。

議事に入る前に、事務局長より4月1日付けの事務局体制と職員配置の説明があり、転入職員の紹介を行った。

理事長のこの間の主な事業の執行状況を含んだ挨拶の後、議案の審議に入った。

## (1) 決議事項

### 第1号議案 令和6年度事業報告および収支決算の承認について

令和6年度事業報告については文化振興課長から、令和6年度収支決算については管理課長からそれぞれ説明がなされた。

この後、和田監事から令和6年度監査報告を受けた。

#### <監査報告内容>

令和6年度の事業執行状況および会計処理ならびに財産の管理運用について、事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書等の決算に関する書類と、関係帳簿および証拠書類に基づき監査を実施したところ、適正に執行、処理されていた。その際、申し上げた意見を報告する。

まず、施設の稼働率や各事業の参加者数など良好な実績値が示されていること、また、品川ゆかりアーティストをメイプル教室の講師に起用した事業など、アーティストの活躍の場の創出とともに、事業間の連携が図られており高く評価する。さらに、改正公益認定法が令和7年4月に施行され、準備資金の活用がしやすくなったことなどを踏まえ、社会の流れをキャッチアップした取り組みを、より積極的に進められるよう申し上げた。

その後以下の質疑が行われた。

(理事) 輝け！しながわジェンヌの公募に男性も参加できるのか。

(事務局) 男性も参加している。

(理事) しながわ文化活性化事業採択団体支援の2024オーケストラサマーコンサートについて、きゅりあん大ホールで実施し第一部64人と第二部482人が来場したとある。来場者数に違いがあるが、各部の内容は。

(事務局) 第一部は子どもの楽器体験で、第二部は実際に演奏を聞く内容だ。

(理 事) 情報の収集、発信でユーチューブの公開が1本とあるが番組名は。

(事務局) 輝け！しながわジェンヌ 2025 ダイジェストだ。

(理 事) 物品販売事業で一筆箋などとあるが、どのような物を販売しているのか。

(事務局) メイプルセンターで受講者が使用する半紙やスケッチブックなどだ。

(理 事) きゅりあん大規模改修時、大ホール内の通路に手すりを設置した理由は。

(事務局) 段差の歩行時や着座の際に手で支えられることから、安全のため設置した。

上記の説明後、第1号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

#### 第2号議案 令和7年第2回評議員会(定時評議員会)の開催について

上記の説明後、第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

#### 第3号議案 令和7年第2回評議員会(定時評議員会)に議案として提出する役員候補者について

上記の説明後、第3号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

#### 第4号議案 評議員選定委員の選任について

上記について事務局長より、任期途中2人の評議員選定委員の辞任に伴い新評議員選定委員を選任する理由および候補者の履歴書、確認書より定款に定める当事業団の関連団体関係者等の欠格事由に該当しないことを確認した旨の説明があった。説明後、第4号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

### (2) 報告事項

#### 報告第1号 職務執行状況の報告について

副理事長および常務理事からそれぞれ、下記のとおり職務執行状況について報告があった。

(松浦副理事長) 報告期間中に開催された理事会、評議員会等の主なものについて説明する。

令和6年11月13日の理事会では、令和6年度上半期の事業実績および中間監査の報告と併せ、令和7年度予算編成方針の承認議決を行った。

令和7年2月5日の理事会では、令和7年度事業計画および収支予算について審議・議決した。また2月12日開催の評議員会では、同じく令和7年度事業計画および収支予算について報告・了承された。書面による理事会開催も含め、概要は記載のとお

りだ。

監査については、第 1 号議案で和田監事から報告されたとおり 5 月 1 4 日に実施された。

(中山常務理事) 事業運営については、6 年度事業報告と重複する部分もあるので、概括的に説明する。

きゅりあん、スクエア荏原の区立施設の指定管理者としての施設の管理運営を着実にに行った。公演事業は、前回報告以降、区内を拠点とするろう者劇団の手話狂言などの主催事業のほか、事業者との共催事業やチケット販売協力を行った。メイプルセンターにおけるカルチャー講座はこの 4 月には 1 6 4 講座まで回復するとともに、夜間講座の拡大と受講料の改定を行った。○美術館、区民ギャラリーでの展示利用等は、それぞれ着実に参加・利用が伸びてきている。アート活動支援では、イベントの後援や進行管理、場の提供などの支援や、ゆかりアーティスト自主企画展示の支援を行った。区民への情報提供では、事業団の広報紙インフォキュリアや、各種デジタル広報媒体を活用し、事業団の活動のみならず、後援事業など地域イベントや民間の文化施設の紹介なども積極的に行った。

事業運営以外の主な事務執行としては令和 6 年 1 2 月 1 0 日にデフリンピックも視野に入れ、事務局職員および窓口委託事業者も対象に、手話講座を実施した。また主査(係長補佐)選考を行い、固有職員 1 人がこの 4 月に昇任した。さらに事務局体制の安定化と人材育成に向け契約職員採用選考を行い、2 人を採用した。

副理事長および常務理事からの職務執行状況について報告の後、報告第 1 号について全員これを了承した。

### (3) その他

事務局より、今後予定している公演事業およびメイプルセンター 7 月期の講座内容の報告が行われた。

その後、今回の任期をもって退任される高林理事から挨拶を頂いた。

以上をもって議事の全部の決議および報告を終了したので、議長は午後 3 時 4 5 分に閉会を宣し、解散した。